

会議録・平成25年3月22日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成25年3月1日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月22日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

1番 奥山幸洋

2番 江京子

3番 松本忍

5番 綿民和子

6番 上田清

7番 田邊ひとみ

8番 辻井成人

9番 乾健郎

10番 伊豆千夜子

12番 田辺泰宏

13番 土屋吉昭

14番 間宮一彦

15番 北岡泰

1. 欠席議員

11番 阪井勇男

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 中井幸充 副町長 寺前和彦

教 育 長 西岡恵三 総務課長 北岡和成

防災企画課長 中谷英樹 人権生活環境課長 西口竜嘉

福祉子育て課長 下村由美子 会計管理者(兼)会計課長 乾恵子

長寿健康課長 小池弘紀 農工商課長(兼)農業委員会事務局長 石田茂樹

まち整備課長 沼田昌久 上下水道課長 潮谷剛

斎宮跡・文化観光課長 西口和良 教育委員会教育課長 西田一成

文化財保存活用監 中野敦夫 人権啓発推進監 中瀬行久

1. 会議録署名議員の氏名

6番 上田 清

7番 田邊 ひとみ

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第30号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例
の一部を改正する条例議案第31号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間
に関する条例の一部を改正する条例議案第32号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例議案第34号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部
を改正する条例

議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算

議案第36号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別
会計予算議案第39号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計予
算

議案第40号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第41号 平成25年度明和町介護保険特別会計予算

議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第43号 平成25年度明和町水道事業会計予算

日程第3 総務財政常任委員会の所管事務審査について

- 日程第4 発議第1号 農業委員会委員の推薦について
- 日程第5 発議第2号 明和町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 発議第3号 明和町議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務審査の件
(総務産業常任委員会)
(教育厚生常任委員会)
- 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (議会運営委員会)

開会の告示

(午前 9時 00分)

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回明和町議会定例会第12日目の会議を開会いたします。

なお、阪井議員から病気療養のため本日の会議に欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告をいたします。また、竹本教育委員長、北本監査委員から所用のため本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

会議録署名議員の指名

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

6番 上 田 清 議員

7番 田 邊 ひとみ 議員

の兩名を指名します。

◎議案第30号から第43号の委員長報告～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第30号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第31号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

議案第32号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第34号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算

議案第36号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第39号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第40号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第41号 平成25年度明和町介護保険特別会計予算

議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第43号 平成25年度明和町水道事業会計予算

を議題とします。

この件は、会期中の予算特別委員会で審査をいただいたものでございますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員長 江京子議員、登壇願います。

（2番 江 京子議員 登壇）

○予算特別委員長（江 京子） おはようございます。

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました、町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条

例の一部を改正する条例、明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例ほか3件の条例、平成25年度明和町一般会計歳入歳出予算ほか7件の特別会計の歳入歳出予算と、水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日 平成25年3月11日

2. 審査年月日 平成25年3月14日・15日・18日

3. 委員会出席者

委員12名 議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長及び係長

4. 付託案件

議案第30号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第31号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

議案第32号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第34号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算

議案第36号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第39号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第40号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第41号 平成25年度明和町介護保険特別会計予算

議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第43号 平成25年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「当初予算主要事項説明書」などの資料を参考に3月14日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることにいたしました。

次に、質疑は3月15日及び18日に行いました。その内容につきましては、予算特別委員会では全議員が出席され、また会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

議案第30号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第31号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第32号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、

[多数賛成で原案可決]

議案第34号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第36号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第39号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第40号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第41号 平成25年度明和町介護保険特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第43号 平成25年度明和町水道事業会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託をされました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し補足説明される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質 疑

○議長（北岡 泰） 質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わ

ります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） ただいま一括上程されました、議案のうち、議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算、議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算、議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算について反対の立場で討論を行います。

まず、議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、今回の税率変更による税額の引上げ案は、介護分、後期高齢者支援分の税率変更により、保険税の引上げを行い、一人平均の値上げが1万3,500円を超えるものとなっております。給付費の増加等による財政の危機に対して、早急な対応が必要であることは十分承知しております。しかし、すでに高すぎて払えない国保税と言われ、滞納者問題が大きく取り上げられ、国保税が生活を圧迫している状態の中での値上げは、ますます住民の負担を増やすこととなります。

公的医療制度は全国民に必要な医療を保証するためにつくられたものです。本来求められることは、高すぎる保険税を引き下げ、誰もが安心して医療を受けることができるようにすることだと考えます。

国民健康保険法第77条に定められている税の減免等、これは自治体の裁量によって行うことができますので、実情を考慮した対応を行うことを含め、国が責任をもって国庫補助率を戻し、自治体も住民の負担を軽減させるための措置を講じることこそが急務であり、自治体や議会の責任で、そのことを進めることが本筋であると考えますので、この値上げ条例には反対をいたします。

議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算について述べます。

今回の予算編成ですが、まだまだ景気の先行きがはっきりとしない不安定な時代を反映しての慎重な判断における予算組みであることは、町長の所信でも述べられており、国営宮川用水第2期工事にかかる負担金についての町負担軽減策や、そのほか国策を踏まえての投資的経費などに関しましては、住民の皆さんからの要求に基づく部分も大きいことから、認めていきたいと考えておりますが、地方自治法による自治体の役割は、住民の福祉を基本とされているように、その趣旨は弱者救済にあると考えます。

収入の少ない町民や弱者に対しての支援こそが、行政のあるべき姿ではないでしょうか。社会保障制度が改悪され、人間らしく生きることさえ認められなくなってしまうのかと悲しくなってしまうような世の中の流れの中で、辛い思いをしている方々に温かい手を差し伸べることが急務だと考えます。これまでも明和町は住民の皆さんと心の通った顔の見える温かい行政を心がけておられ、今回の予算案におきましても、厳しい財政の中、すべての住民に対しての心配りがなされた数々の取り組みがあるなか、心身障害者福祉医療での新たな助成制度の創設や医療機関での一部負担金を免除する制度の創設など、新たな取り組みがたくさん盛り込まれており、全般において社会福祉予算が大きく盛り込まれており、これは大変評価できる部分でございますが、より一層の住民支援を求めるという部分で、今回値上げ案が出されております国民健康保険制度に対して、これ以上の住民負担をさせないための独自の財政出動を求めるものであります。

既に、全国の7割の自治体が法定外繰入を行っているという現実がございます。また、地域経済の活性化において、私がかねてより地域の小さな事業者の皆さんの仕事と生活を守り、それを地域経済の活性化につなげることが重要であると考えておりますので、その政策の一環として住宅リフォーム助成の創設を引き続き求めるとともに、商工業だけでなく、農業や漁業などに従事されているすべての自営業の方々が、現実に商売の縮小や廃業に追い込まれている、この現実に対してもっと細やかな取り組みを行うことが急務であること、また明和町で働く人が、明和町は働くにも良い町、暮らしていくのにも良い町と感じてもらえるような政策を行うことで、定住者を増やしていくことにつなげていく展望を持つこと。地域の人を守っていく、その視点での視野の広い取り組みに対しても、力を入れていただきたいという思いを持っております。

また、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出があります。これに関しましては、各会計で述べます。

議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算について、健全な国保財政運営と住民の健康を願う、さまざまな取り組みに対しては評価いたしますが、今予算は国保税改正を基準とした予算組みであることにより反対をいたします。

国民健康保険は、住民の命を守るセーフティネットです。保険税の負担が重みになるようなことではいけません。住民の命を守る制度として機能する見直しを行うよう、国に対して意見を出し、払える国保税に国県の補助を求めながら改定すべきです。

また、現在議論中である広域化を見越しての国保会計の運営ということですので、広域化に対しても反対の意見を述べます。例え広域化されたとしても、国庫補助が削減され低いままでは、弱者同士の痛みの分かち合いにしかならず、根本的な問題が解決されない限り、財政や制度の改善にはつながりません。ひどい赤字財政になっている自治体の負担を背負わされる懸念もあ

ります。

また、自治体の努力によって育てられた顔の見える対応ができなくなり、国民健康保険が住民からかけ離れた制度になってしまいます。命と健康を守るための長年の努力と、歩み寄りの積み重ねによって築かれた自治体と住民との間の大切な絆を奪うことになってしまいます。

議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計について、昨今の社会事情や、事業からの経年によるさまざまな事情は考慮したいと考えますが、一般財源からの繰入れに対して、すべての住民の皆さんからの理解を得たわけではありません。事業の終結に向けて、早急に会計を整理することが必要だと考えます。

議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算、後期高齢者医療制度は、民主党が2009年総選挙で廃止を公約したものです。その後、自公民3党から改善されていると言われましたが、これは実態を無視した現実を見ていないものであると認識しています。

全国的に見て、滞納者が増え、生活の負担の増え、預貯金口座の差し押さえ件数も増えている現実があります。病気になりがちな上、収入の手段も限られている高齢者だけを、一つの医療制度に集め、負担増加、給付減価を迫る制度は破綻しております。速やかな廃止を求めます。以上です。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方は、ございませんか。

5番 綿民議員。

乾さんは、賛成ですか、反対ですか。

（「反対」と呼ぶ声あり）

○5番（綿民 和子） 私は賛成の立場で討論を行わせていただきます。

まず、議案第33号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。この条例は国保税に関する条例ですが、多様化する医療行政にとって、健全な国保財政を維持することを目的とした、条例改正は必要不可欠なことでもあり、賛成するものであります。

次に、議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算ですが、私は予算の各款とも町民の生活に密着した重要な予算であり、特に防災、福祉、教育の諸施策は町民ニーズに的確に応えた予算であると考えますので、私は議案第35号に賛成いたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） 一般会計のことで、反対というよりか、よりもう少し予算をあげていただきたいという立場で討論をさせていただきたいと思えます。ということで、反対の立場で討論をさせていただきたいと思えます。

まず、明和町は企業誘致もいろいろ、

○議長（北岡 泰） 乾さん、議案明と件名を先にきちっと言ってください。

どの議案に反対の立場ということをはっきりしてください。

○9番（乾 健郎） 議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算の件で反対の討論をさせていただきます。

明和町は、企業誘致等、大変いろいろな策は講じていただいておりますが、やはり難しい問題も多々ありますので、産業の活性化をより対応をしていただきたい、特にT P Pの問題等は大変な重要な課題であります。また、町長の提案説明の中にも、産業の活性化の第一番にT P Pの課題となっております1次産業の振興は最重要課題という形で書いていただいております。それを、予算の中に組み込んでいただけないというのが、一つです。

それと、大淀小学校の整備等についてです。町長は商工会の賀詞交換会の席でも、大淀小学校の統合に関する問題は、今後進めていただかなければという趣旨の挨拶をしていただきました。

また、町長の提案説明の中には、腰を据えた検討をというような形を、文章を書いていただいております。やはり、国県が、東海、東南海、南海トラフ地震について、十分な対応を進めるよう、国が方針を出している中で、もう少しよりいろんな対応をしていただきたいと思えますので、そう

いうところから反対をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第30号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第30号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第30号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第31号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第31号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第31号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立

願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第32号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第32号 明和町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第32号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立
願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第33号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第33号 明和町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第33号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立
願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第34号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第34号 明和町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第34号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第35号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第35号 平成25年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第35号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第36号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第36号 平成25年度明和町齋宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第36号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第37号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第37号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第37号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第38号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第38号 平成25年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第38号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第39号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第39号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第39号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第40号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第40号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第40号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第41号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第41号 平成25年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第41号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第42号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第42号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第42号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第43号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第43号 平成25年度明和町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第43号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北岡 泰） 以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 9時 29分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 31分）

◎総務産業常任委員会の所管事務審査の件

○議長（北岡 泰） 日程第3 総務産業常任委員会の所管事務審査の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

江委員長、登壇願います。

（2番 江 京子 議員 登壇）

○総務産業常任委員長（江 京子） 所管事務審査報告をさせていただきます。

平成25年第1回定例会3月11日の本会議において付託されました下記審査について、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 審査事件

町単事業について

2. 委員会開催日 平成25年3月13日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、町長、副町長、関係の課長・係長

4. 調査の概要 3月13日に開催された委員会では、議会並びに執行部から工事施工箇所の審査を早期にさせていただき、工事発注の端境期を解消する必要があることから、早期着工の採択箇所案について、概要説明が提示された。この概要説明に対し、委員から、

①事業の趣旨は理解できた。農家の皆様に支障がないように、早期に事業着手を。

②自治会要望を早期に応えるためには必要な策であるのではとの意見が出され、早期着工を全員賛成で認めることとなりました。早期着工にかかる農水商工課が所管するのは、土地改良補助の1事業であり、また、まち整備課が所管するのは、舗装、改良、環境整備の3事業であります。

採択案は、農水商工課は、各自治会要望並びに土地改良区の中から、緊急性、評価点を考慮し作成、まち整備課は本年度より自治会より5カ年計画の要望の中から、採択基準、評価点方式による点数の高い順序で、継続事業等を除くから作成されております。

委員会では、農水商工課およびまち整備課から採択案の概要について、説明を受けました。それによりますと、土地改良補助事業の早期発注にかかる採択案は1カ所を予定しています。町道舗装事業は早期発注にかかる案は、継続5カ所を含み、10カ所を予定しています。町道改良事業は早期発注にかかる採択案は継続3カ所を予定しています。環境整備事業は早期着工分はないとのことでありました。その後、採択案の全箇所について、それぞれ所管事業ごとに審査を行いました。

その中で、委員から。

①八木戸揚水機設置にかかる自給式ポンプへの取替えについては、理解が

できるものの、平素から維持管理と安全対策を講じる必要があるのでは。

②西出、下尾、斎王自治会の側溝改良について、事業施工に異論はないが、地元自治会と十分な協議と施工方法について、検討されるとともに、斎宮地内の改良は、史跡全体の排水等を鑑み施工されることを、合わせて要望したい。これに対し執行部から、①維持管理については、管理者である櫛田川沿岸排水土地改良区へ申し出を行い、既に清掃等を完了し、今後は八木戸自治会が維持管理をすると報告をいただいています。

②施工にあたっては、委員のご指摘を十分認識した上で、事業着手したいとの答弁がありました。

5. 調査の結果、農水商工課所管事業、早期着工分、土地改良補助事業1カ所。まち整備課所管事業、町道舗装事業、継続3カ所、町道改良事業、継続5カ所、新規5カ所の採択案と早期着工をそれぞれ全員賛成で認めることに決定しました。

特に生活基盤整備のため町単独自事業予算の確保を強く要望したことを、付言いたしまして、総務産業常任委員会の調査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方はないので、これから質疑を行います。

質 疑

○議長（北岡 泰） 質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第3 総務産業常任委員会の所管事務審査の件を終わります。

◎発議第1号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 発議第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） この議案につきましては、先にご協議いただいたものですので、会議規則第39条第2号の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明を省略いたします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員については3人とし、松林悦子さん、小林ちづ子さん、長岡和子さんを推薦することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、議会推薦の農業委員については、松林悦子さん、小林ちづ子さん、長岡和子さん、以上3人の方を推薦することに決定いたしました。

◎発議第2号・3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第5 発議第2号、日程第6 発議第3号を一括上程し、議題とした
いと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第5 発議第2号 明和町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第6 発議第3号 明和町議会会議規則の一部を改正する規則

を一括上程し、議題とします。

議案を朗読させます。

（職 員 朗 読）

○議長（北岡 泰） この議案につきましては、先にご協議いただいたもの
ですので、会議規則第39条第2項の規定によって提案理由の説明を省略し
たいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明を省略します。

質 疑

○議長（北岡 泰） これから質疑を行います。

まず、発議第2号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第2号の質疑を終わります。

続いて、発議第3号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

以上で、一括上程しました各議案の質疑を終わります。

討 論

○議長(北岡 泰) これから討論を行います。

討論は一括上程しました議案を対象に行います。

一括上程した議案のうち一部の議案について討論される方は、議案件名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長(北岡 泰) これから一括上程しました、各議案の採決を行います。

まず、発議第2号 明和町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、発議第3号 明和町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程しました各議案の採決を終わります。

○常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長、教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

◎閉会の宣言

○議長（北岡 泰） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて平成25年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

最後に、町長ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） それでは、第1回の定例議会の閉会にあたりお礼を

申し上げたいと思います。

去る3月11日から12日間の日程で、一般質問並びに予算特別委員会で、様々なご意見等、ご提言もまたいただきました。平成25年度多くの課題があるわけでございます。これから職員一同ですね、皆様方のご意見、ご提言を腹に据えてですね、25年度の予算執行にあたってまいりたいと、そのように思います。これからもご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げ、お礼に代えたいと思います。誠にありがとうございました。

(午前 9時 45分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長 北 岡 泰

明和町議会議員 上 田 清

明和町議会議員 田 邊 ひ と み